令和5年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和5年9月26日(火曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第3号)

- 日程第 1 議案第 6号 令和5年度富良野市ワイン事業会計補正予算の補正予算説明書の訂正について
- 日程第 2 議案第 1号 令和5年度富良野市一般会計補正予算(第6号)
 - 議案第 8号 名誉市民の推薦について
- 日程第 3 議案第 2号 令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第 3号 令和5年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第 4号 令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 5号 令和5年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 6号 令和5年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 7号 富良野市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例 の整理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 10 議案第11号 令和5年度富良野市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 11 議案第12号 議員の派遣について
- 日程第 12 議案第13号 議員の派遣について
- 日程第 13 議員の派遣について
- 日程第 14 請願第 1号 小・中学校給食費の無料化を求める請願
- 日程第 15 意見案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書
- 日程第 16 意見案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第 17 意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施設の充実・強化 を求める意見書
- 日程第 18 意見案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30 人以下学級」など 教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
- 日程第 19 意見案第5号 有害鳥獣対策のさらなる推進を求める意見書
- 日程第 20 閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

○出席議員(16名)

君	_	利		今	10番	副議長	君	文	正	谷	渋	16番
君	美枝	寿争	下	松	2番		君	均		田	宮	1番
君	茂		入	家	4番		君	关美	亜明	詰	橋	3番
君	勝	常	野	関	6番		君	夫	邦	П	坂	5番
君	和	利	宮	_	8番		君	靖	秀	藤	佐	7番

9番 大 西 三奈子 君 11番 大 栗 民 江 君 12番 天 日 公 子 君 13番 石 上 孝 雄 君 15番本間敏行君 14番 後 藤 英知夫 君

◎欠席議員(0名)

◎説 明 員

長 北 猛 俊 君 市 長 関 澤 博 行 君 総 務 部 市民生活部長山下俊明君 長 川 上 勝 義 君 経 済 部 兼ぶどう果樹研究所長 看護専門学校長 石川 賀 子君 財 政 課 長藤野秀光君 選挙管理委員会委員長 川 崎 隆 一 君

副 市 長稲葉武則君 スマートシティ戦略室長 西 野 成 紀 君 保健福祉部長柿本敦史君 建設水道部長北川善人君 総務課長入交俊之君 企 画 振 興 課 長 小 笠 原 竹 伸 君 教育委員会教育長 近 内 栄 一 君 教育委員会教育部長 佐 藤 保 君 選挙管理委員会事務局長 滝 田 弘 三 君

◎事務局出席職員

務 局 長 井 口 聡 君 書 記 大 津 諭 君 記向山孝行君書 記 鷲 見 悠 太 君 午前10時00分 開議 (出席議員数16名)

開議宣告

○議長(渋谷正文君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

〇議長(渋谷正文君) 本日の会議録署名議員には、

宮田 均君

二宮利和君

を御指名申し上げます。

諸般の報告

○議長(渋谷正文君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長(井口聡君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

9月12日、本会議終了後、決算審査特別委員会が開催 され、委員長に大西三奈子君、副委員長に家入茂君が互 選された旨、報告がございました。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の 事件、議案第6号、事件訂正請求及び議案第11号につき ましては、本日御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、議案第12号、議案第13号、議員の派遣1件、意見案5件、所管事務調査の申出1件、都市事例調査の申出1件、委員会審査報告1件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

〇議長(渋谷正文君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

〇議会運営委員長(佐藤秀靖君) -登壇-

議会運営委員会より、9月21日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、予算1件、事件訂正請求1件でございます。

議会側提出案件は11件で、その内訳は、付託案件委員 会報告1件、議員の派遣3件、意見案5件、閉会中の事

務調査1件、閉会中の都市事例調査1件でございます。 いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしてお ります。

以上、申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(渋谷正文君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会 を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第6号 令和5年度富良野市ワイン事業会 計補正予算の補正予算説明書の訂正について

〇議長(渋谷正文君) 日程第1、議案第6号、令和5年度富良野市ワイン事業会計補正予算の補正予算説明書の訂正についてを議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

おはようございます。

議案第6号、令和5年度富良野市ワイン事業会計補正 予算の補正予算説明書の訂正について御説明申し上げま す。

本件は、令和5年9月12日に提出いたしました令和5年度富良野市ワイン事業会計補正予算第1号におきまして、補正予算説明書の節及び説明欄の金額に誤りがございましたので、別紙訂正表のとおり、訂正を行おうとするものでございます。

以上、おわび申し上げ、御訂正の上、よろしく御審議 のほど、お願い申し上げます。

○議長(渋谷正文君) お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号の訂正については、承認すること に決しました。

日程第2

議案第1号 令和5年度富良野市一般会計補正 予算(第6号)

議案第8号 名誉市民の推薦について

〇議長(渋谷正文君) 日程第2、議案第1号、令和5 年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案 第8号、名誉市民の推薦について、以上2件を一括して しては、その方々に、新たに研修を受けた方々を増やし 議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第8号、名誉市民の推薦について、本件 について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で議案 第8号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正 予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。 2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、18ページ より27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、次に移りま す。

6款農林業費、7款商工費、9款教育費、11款給与費 まで、26ページより29ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番関野常勝君。

○6番(関野常勝君) 26ページ、27ページ、7款1項 3目の306番、持続可能な観光地形成事業費のFURANOサス テナブルアクション推進会議交付金についてお伺いいた しますが、推進会議につきましては、12名でやっていく ということをお聞きしています。

この中で2点お聞きしますが、1点目としては、この 推進会議の中でどのような分野の方が参加するのか、2 点目には、この事業全体の中でどのような取組をしてい くのか、2点についてお聞きいたします。

○議長(渋谷正文君) 御答弁願います。 経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 関野議員の御質問にお答え いたします。

26ページ、27ページ、7款1項3目の306番、持続可能 な観光地形成事業費のFURANOサステナブルアクション推 進会議交付金の部分であります。

質問の内容につきましては、このサステナブルアクシ ョン推進会議にどのような方々が集まっているかという こと、それと事業の内容ということでありますけれども、 12名の方々につきましては、令和4年11月にサステーナ ブルの関係のセミナーを受けた方々で構成をされており まして、市の職員、アウトドアの会社の方、ふらの観光 協会の方、観光関係者、バス会社の方もいらっしゃると 思いますけれども、3日間の研修を受けた方々で構成を されています。

今回、この予算を要求させていただいた部分につきま 〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

て、持続可能な観光地域づくりに関わる方々を増やすと いうことで、今回、その研修費を提案させていただいた というところであります。

その方々の活動内容につきましては、今後、本市が進 めていく持続可能な観光地域づくりに関する情報収集、 研究、提言、また、地域住民との交流、協働に関する活 動、イベントの企画、運営支援、環境保全、地域振興に 関する活動、サステーナブルツーリズム研修の運営サポ ート、このようなものに当たっていただくことを想定し ています。

以上でございます。

〇議長(渋谷正文君) よろしいですか。 (「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 2番松下寿美枝君。

○2番(松下寿美枝君) 先ほどの質問と同じく、26ペ ージ、27ページ、7款1項3目の306番、持続可能な観光 地形成事業費、こちらについてお伺いします。

先ほど、12名の方の内訳といいますか、こういった分 野の方が参加されるということだったのですが、人材育 成に関して、今後の計画など具体的な人数がありました らお知らせください。

〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 松下議員の御質問にお答え します。

同じく、26ページ、27ページ、7款1項3目の306番、 持続可能な観光地形成事業費の中の人材育成の方向性と いいますか、KPIの部分でありますけれども、現在進 んでいます第6次富良野市総合計画の中のKPIとしま しては、いまのところ、令和4年度時点で12名の方々が いるということでありますけれども、4年後の令和8年 度につきましては30名、そして、8年後の令和12年度に つきましては45名、このような目標に向かって、これか ら人材育成を進めていきたいというふうに考えています。 以上でございます。

〇議長(渋谷正文君) よろしいですか。 (「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 10番今利一君。

○10番(今利一君) 26ページ、27ページ、7款1項3 目の198番、パウダースノー実証実験のデジタルプロモー ション業務委託料に関してお聞きしたいと思います。

467万5,000円という額が提示されておりますが、この 具体的な内容についてお伺いしたいというふうに思いま す。

経済部長川上勝義君。

〇経済部長(川上勝義君) 今議員の御質問にお答えいたします。

同じく、26ページ、27ページ、7款1項3目の198番、パウダースノー実証事業費のデジタルプロモーション業務委託料の部分であります。

いま、富良野市のパウダースノーがどのぐらいのものなのかということを研究しているところであります。

前年度、積雪の専門家の方の力を借りて、富良野市のパウダースノーがどのぐらいの位置にあるのかということを検証してまいりました。今後、富良野市のパウダースノーがかなりいいものというふうな数値が出ておりますので、もう少しその研究を深めて、それを広く周知していくために、このデジタルプロモーション、ここの部分でやっていくことを考えております。

具体的な中身としましては、ウェブ広告、様々な媒体を使いまして情報を拡散したいと思っています。ウェブバナー、動画広告、ホームページを広く見てもらうための手法としてこういうものを使わせていただきたいと思っています。また、グーグル、インスタグラム、ユーチューブ、このようなものの有料広告とかを使う想定をしております。

また、素材の撮影もこれから準備をしたいと思っています。プロモーションムービーとか、あるいは、スチール動画、スチール画、そういうようなものを編集する業務、また、Bonchi Powderのサイトのリニューアル、このようなものも予定しております。また、プレスリリースということで、これからシンポジウム等も予定をしておりますけれども、そのような予算にも充てる予定でおります。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) 続いて、質疑ございませんか。 10番今利一君。

O10番(今利一君) もう一点なのですけれども、この デジタルプロモーションの部分に関しては、期間的な部 分というのはどのような格好になっていくのでしょうか。

○議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

〇経済部長(川上勝義君) 今議員の再質問にお答えいたします。

このプロモーションの素材の使用期間が2024年の3月までとなっておりますので、令和5年度末を予定しております。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) **○議長(渋谷正文君)** ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条繰越明許費の補正、第3条地方 債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから17ページまでを 行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で、議 案第1号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。 討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第2号 令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

〇議長(渋谷正文君) 日程第3、議案第2号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第3号 令和5年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

〇議長(渋谷正文君) 日程第4、議案第3号、令和5年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします

これより、本件の質疑を行います。 質疑は、本件全体について行います。 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第4号 令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

〇議長(渋谷正文君) 日程第5、議案第4号、令和5 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題と いたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第5号 令和5年度富良野市簡易水道事業 特別会計補正予算(第1号)

〇議長(渋谷正文君) 日程第6、議案第5号、令和5 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とい たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 日程第7

議案第6号 令和5年度富良野市ワイン事業会 計補正予算(第1号)

〇議長(渋谷正文君) 日程第7、議案第6号、令和5 年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたしま す。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) 補正予算説明書にございますが、 先ほど副市長から訂正の申出があった1款資本的支出の 中の建設改良費の資産取得費の中で、先ほど言っていた ぶどうコンテナ洗浄機854万7,000円、これをやめて製函 機を購入することに変更された理由をお聞かせ願いたい と思います。

O議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

〇経済部長(川上勝義君) 宮田議員の御質問にお答え いたします。

まず、議案の訂正、大変申し訳ありませんでした。 宮田議員のおっしゃる変更理由の関係でありますけれ ども、今回、当初予算のほうで、作業の軽減、ワインの 瓶詰めの作業の軽減のところで、ぶどうコンテナ洗浄機 854万7,000円、これを予算化して少しでも職員の作業の 軽減につなげたいというふうに思っておりましたけれど も、途中で会計年度任用職員の退職とかが続きまして、 人員不足になっているという状況になっています。

そこで、コンテナ洗浄機による作業の軽減ではなくて、 箱をつくる作業、ここを、丸々、機械に任せて人員を削減するような方向を検討した結果、製函機、箱をつくる 機械に切り替えていくという方向を出させていただいた ことで、今回、補正予算として出させていただいたという状況であります。

以上でございます。

○議長(渋谷正文君) 続いて、質疑ございませんか。 1番宮田均君。

〇1番(宮田均君) ということは、ぶどうコンテナ洗 浄機、当初、僕らは認定していたわけですけれども、こ れは、今後必要ないということなのでしょうか。

〇議長(渋谷正文君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

〇経済部長(川上勝義君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

コンテナ洗浄はなくなったのではなくて、これまでも 高圧洗浄機で人の手によってやっていた部分があります ので、それを引き続き継続していくという状況であります。

以上でございます。

〇議長(渋谷正文君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) そのほか質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第7号 富良野市簡易水道事業に地方公営 企業法の全部を適用することに伴う関係条例の 整理に関する条例の制定について

〇議長(渋谷正文君) 日程第8、議案第7号、富良野市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規 約の変更について

○議長(渋谷正文君) 日程第9、議案第10号、北海道 市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とい たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件

の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第11号 令和5年度富良野市一般会計補正 予算(第7号)

○議長(渋谷正文君) 日程第10、議案第11号、令和5年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。 提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

〇副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第11号、令和5年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ1,920万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億6,290万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、雨漏り対策を行う 体育施設管理費のスポーツセンターサブアリーナ外壁改 修工事費250万円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、貯湯槽の漏水など 経年劣化による損壊を来している食洗器を更新する養護 老人ホーム寿光園運営管理事業費の器具購入費170万 5,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、看護専門学校の校舎東側及び西側壁面の改修を行う学校管理経費の看護専門学校外壁改修工事費1,500万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人の所得割44万2,000 円の追加でございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、決定通知を受けた特定防衛施設周辺整備調整交付金1,876万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行いま

質疑は、本件全体について行います。 質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 ○2番(松下寿美枝君) -登壇-の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号 議員の派遣について

○議長(渋谷正文君) 日程第11、議案第12号、議員の 派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番佐藤秀靖君。

○7番(佐藤秀靖君) -登壇-

議案第12号、議員の派遣について、提案の理由を申し 上げます。

本件は、後藤英知夫君外4名の御賛同をいただき提出 するものであり、議員研修及び議会報告会を実施するた め、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則 第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするもので す

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、 記載のとおりであります。

なお、その他、事情により変更が生じる場合には、議 長に一任いたします。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し 上げ、提案説明といたします。

〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行いま

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第13号 議員の派遣について

○議長(渋谷正文君) 日程第12、議案第13号、議員の 派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番松下寿美枝君。

議案第13号、議員の派遣について、提案の理由を申し 上げます。

本件は、橋詰亜咲美君外2名の御賛同をいただき提出 するものであり、議員の申出による都市事例調査を実施 し、今後の市政推進に資するため、議員を派遣しようと するものであります。

派遣の目的、期間、調査件名、派遣先及び費用につい ては記載のとおりでございます。

なお、派遣する議員の氏名は、橋詰亜咲美君、今利一 君、宮田均君、私、松下寿美枝の4名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上 げ、提案説明といたします。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行いま す。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議員の派遣について

○議長(渋谷正文君) 日程第13、議員の派遣について を議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び 富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に 御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するもので ございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり、派遣する ことに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長において これを処理いたしたいと思いますので、御了承願います。

日程第14

請願第1号 小・中学校給食費の無料化を求め る請願

○議長(渋谷正文君) 日程第14、請願第1号、小・中学校給食費の無料化を求める請願を議題といたします。 本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長松下寿美枝君。

〇総務文教委員長(松下寿美枝君) -登壇-

総務文教委員会より、令和5年請願第1号、小・中学校給食費の無料化を求める請願に関する審査の経過と結果について御報告いたします。

令和5年9月12日の令和5年第3回定例会の1日目に おいて、本委員会に請願第1号が付託され、散会後、委 員会を開催し、審査日程の調整の後、紹介議員より、請 願の趣旨説明を受け、審査を行いました。

紹介議員からは、物価高騰の影響を受け、生活全般における経済的負担が大きくなっている現状の中、学校給食費が子育て世帯に大きな負担となっていることを受け、各自治体が無償化に向けての取組を進めていること、本市においても、子育て世帯の負担軽減を行い、安心して子育てができる環境づくりに向けての優先課題の一つとして、積極的に取り組むべきであり、実施時期については、本市の財政状況の中で判断していってもらいたいという旨の発言がありました。

審査に当たり、請願事項の一つ目である「小・中学校全児童生徒の給食費を無料化にしてください」については、給食費の単価は、富良野(56ページで訂正)広域連合教育委員会規則で定めていること、また、二つ目の「小・中学校の給食費を無料化にするための財政措置を国に求めてください」ということについては、令和4年第3回定例会における意見案第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の中で、記の3番目に、「給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保・拡充を図ること。」を議決していることを前提に置いて、慎重に審査を進めてきました。

審査の中では、過去に本市が取り組んできた賄い材料 費高騰に対する支援や、本定例会に上程されている議案 第1号中の助成事業、国の動向など、学校給食費の無償 化を実現することに対し、様々な角度から、実現の可能 性や財源確保などに対して意見交換を行ってきました。

また、同じく趣旨に記載されている憲法第26条の義務 教育費を無償とする点については、過去に最高裁判所の 判決による見解が示されていることから、本委員会は、 当該判例を尊重するべきものと判断をしたところです。

富良野市議会としても、これまで、意見書において国 への働きかけを行ってきましたが、今後も継続して国へ の働きかけを行っていきたいと考えています。

意見交換の結果、請願の趣旨に記載されている子育て世帯の負担軽減については、子育て政策としては、政策

として行えば子育て中の若い人たちを引きつけることができるのではないか、児童への不平等をなくすことにつながるのでは、子育て支援としては理解できるという意見があり、子育て世帯の負担軽減については、委員会で意見の一致が見られたものの、給食費無料化を実施するために必要な財源について、国などの依存財源がない中での市単独での支出は困難ではないかなど、恒久的に財源を支出しなければならないことを懸念する意見もありました。本市の子育て支援全体を見たときに、ほかにも喫緊に迫った課題とのバランスもあり、市の財政に対する責任を考えたときに慎重にならざるを得ない案件でもあることから、明確な結論や意見の一致に至ることができませんでした。

これらの審議、意見交換を経て採決を行ったところ、 本件請願については、委員会全会一致をもって子育て世帯の負担軽減の趣旨について趣旨採択すべきものとして 決定し、意見の一致を見た次第であります。

なお、本件請願については、富良野市議会会議規則第 93条第3項に規定する関係執行機関への送付、処理の結 果及び報告を請求しないことを確認、決定している旨、 申し添えます。

以上、申し上げ、総務文教委員会からの審査の経過と 報告といたします。

御訂正をお願いします。

富良野市広域連合教育委員会規則と申し述べましたが、正しくは、富良野広域連合教育委員会規則ですので、 御訂正をお願いいたします。

○議長(渋谷正文君) お諮りいたします。

本件は、委員会の報告に関する質疑・討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑・討論を省略することに決しま した。

お諮りいたします。

本件の委員会報告は、趣旨採択すべきものであります。 本件について、委員会報告のとおり、趣旨採択とする ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会報告のとおり、趣旨採択とすることに決しました。

日程第15

意見案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置 の継続を求める意見書 ○議長(渋谷正文君) 日程第15、意見案第1号、軽油 引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書を議題 といたします。

提案者の説明を求めます。

14番後藤英知夫君。

O14番(後藤英知夫君) -登壇-

意見案第1号、軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書は、石上孝雄議員外4名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見 書。

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度が、令和3年3月末で廃止される予定となっていたが、索道事業者等からの強い要望により3年間延長措置が認められ、令和6年3月末での適用期限を迎える。

経営規模が大きい北海道の農業は、特にトラクター等の大型農業機械を使用し、燃料として免税軽油を使っている。また、漁業の船舶や鉄道輸送など、あらゆる産業分野で免税軽油が使用され、基幹産業の育成や地域経済の活性化に貢献している。

さらに、北海道の冬季観光を支えるスキー場では、 ゲレンデ整備に使用する圧雪車の燃料、降雪機の動力 源として使用する軽油が免税となっており、この制度 がなくなれば、スキー人口の減少等による厳しい経営 環境がさらに圧迫され、スキー場の経営は一層厳しい ものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を 与えることが危惧される。

本市内のスキー場においても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、利用者の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持に軽油引取税の課税免除措置は不可欠なものとなっている。

この軽油引取税の課税免除措置が廃止されれば、農 林水産業、冬季観光産業等〜与える影響は深刻であり、 地域経済にとっても大きな影響を及ぼすことから、そ の継続が強く求められる。

よって、国においては、農林水産業や観光産業など 幅広い事業者への影響を考慮し、地域経済を支えてい る産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課 税免除特例措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申 し上げます。 **○議長**(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第2号 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

〇議長(渋谷正文君) 日程第16、意見案第2号、国土 強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題と いたします。

提案者の説明を求めます。

7番佐藤秀靖君。

〇7番(佐藤秀靖君) -登壇-

意見案第2号、国土強靱化に資する社会資本整備等に 関する意見書。

本件については、後藤英知夫君外4名の御賛同をいた だき、提出するものであります。

地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条 の規定により、提出するものであります。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な 大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、北海道 ならではの独自性や優位性を生かしながら、持続可能 な活力ある北海道の実現を目指している。

一方、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻 発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地 震等のリスクの増大のほか、今後一斉に更新時期を迎 える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を 抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域(生産空間)が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

このような中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防

災・減災・国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

- 1. 国土強靭化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2. 「防災・減災・国土強靭化のための5か年加速 化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を 確保するとともに、継続的・安定的に国土強靭化の取 組を進めることが重要であることから、5か年加速化 対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続 的に取り組むこと。
- 3. 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に 必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行してい る除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう 財政支援を強化すること。
- 4. 新広域道路交通計画に基づき、旭川十勝道路をはじめとする高規格道路については、着手済みの区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策等によるリダンダンシーを確保するほか、重要物流道路のさらなる指定(58ページで訂正)を図ること。
- 5. 橋梁、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、 予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。
- 6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

御訂正を1件お願いいたします。

記の4番、新広域道路計画に基づきという段のところの最後の部分です。重要物流道路のさらなる指定を図ることと申し上げるところ、さらなる安定を図ることと申し上げたようですので、御訂正をお願いいたします。

〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件

の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

ここで、10分間休憩します。

午前10時52分 休憩 午前11時00分 開議

〇議長(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第17

意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

〇議長(渋谷正文君) 日程第17、意見案第3号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

4番家入茂君。

〇4番(家入茂君) -登壇-

意見案第3号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、石上孝雄議員外4名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を 占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の 多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を 十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進 める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの熱利用等の推進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資

源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く 要望する。

記。

- 1. 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2. 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスの熱利用等の推進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。
- 3. 森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の 多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよ う、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第18

意見案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・ 負担率1/2への復元、「30人以下学級」など 教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた

意見書

〇議長(渋谷正文君) 日程第18、意見案第4号、義務 教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現 に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

3番橋詰亜咲美君。

○3番(橋詰亜咲美君) -登壇-

意見案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充 と就学保障の実現に向けた意見書は、大西三奈子議員外 3名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市 議会会議規則第13条の規定により、提出するものであり ます。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、早急に「30人以下学級」を実現していく必要があり、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠である。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級が実現することとなったが、中学・高校については依然として「検討」にとどまっている。

さらに、小学校高学年の教科担任制および小学校における35人学級実現のための教職員定数改善が4,808人であるのに対し、自然減や配置の見直しなどにより6,132人の減少となっており、教職員増とはなっていない。

2022年12月に文部科学省が発表した「就学援助実施 状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で14.28%、 北海道においては全国で8番目に高い18.02%となって おり、依然として厳しい実態にある。また、教育現場 では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、 地方交付税措置されている教材費や図書費についても 自治体によってその措置に格差が生じている。

さらに、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子ども

が増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・ 奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく 必要がある。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、 義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、 「30人以下学級」の実現など、以下の項目について、 教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう 要請する。

記。

- 1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。
- 2. 「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校 1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定す ること。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大 をすすめること。また、地域の特性にあった教育環境 整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもた ちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善に よる実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・ 事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確 保・拡充を図ること。
- 3. 修学旅行費、教材費、給食費など保護者負担の 解消や、図書費などについて国において十分な確保・ 拡充を図ること。
- 4. 就学援助制度・奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いい たします。

○議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行いま

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第19

意見案第5号 有害鳥獣対策のさらなる推進を 求める意見書

〇議長(渋谷正文君) 日程第19、意見案第5号、有害 鳥獣対策のさらなる推進を求める意見書を議題といたし ます。

提案者の説明を求めます。

10番今利一君。

O10番(今利一君) -登壇-

意見案第5号、有害鳥獣対策のさらなる推進を求める 意見書につきましては、地方自治法第112条及び富良野市 議会会議規則第13条の規定により、二宮利和議員外4名 の賛同により提出するものであります。

有害鳥獣対策のさらなる推進を求める意見書。

地球温暖化等による自然環境の変化等を背景に、有 害鳥獣の数は増加しており、その生息域が拡大し人々 の生活圏にまで広がっている状況から、農作物への被 害(61ページで訂正)はもとより、農業の継続におい ても深刻な状態を招いている。

また、ヒグマによる人的被害が数多く報告されており、財産のみならず、人の命を守ることや安心・安全な生活を送るためにも、これまで以上の対策が急務である

有害鳥獣については、これまでも様々な対策を講じてきているが、狩猟者の高齢化等に伴う人材不足、狩猟免許の取得や狩猟継続等に要する経費負担等の問題、加えて、銃砲刀剣類所持等取締法に係る規則の厳しい状況も重なり、狩猟者が減少傾向にある。

さらには、狩猟者が有害鳥獣捕獲(61ページで訂正)後の処理に伴う負担や見回り等の経費の増加、銃弾等の購入経費を含めた維持管理経費の増加等、様々な問題があり、有害鳥獣による農林業被害の根絶には至っていない状況にある。

よって、国においては、有害鳥獣対策のさらなる推 進を図るため、次の事項を実施するよう強く要望する。 記。

- 1. 野生鳥獣等による農林業被害を防止するため、 鳥獣被害防止対策の一層の拡充(61ページで訂正)を 図るとともに、地方自治体が行う地域の実情に応じた 鳥獣被害防止施策に対する財政支援を実施すること。
- 2. 隣接する地方自治体が連携して対策を講ずるための制度改正や、有害鳥獣の多くが生息し繁殖している国有林等での駆除に向けて、抜本的な対策を推進すること。
- 3. 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続と拡充、処理加工施設等の補助拡充等、いわゆるジビエ利用を推進するための流通経路確保対策や食文化の定着のための施策を総合的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見案を提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

〇議長(渋谷正文君) ここで、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩 午前11時21分 開議

○議長(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

提案者からの説明に訂正がありますので、再度お願い いたします。

10番今利一君。

O10番(今利一君) -登壇-

御訂正をお願いいたします。

まず最初に、2行目のところの被害と申し上げなければならないところを影響というふうに申し上げましたので、被害に御訂正をお願いいたします。

それともう一点、9行目、「さらには、」というところの有害鳥獣捕獲と言わなければならないところを保護と言いましたので、御訂正を願いたいと思います。

それともう一点、記の中で、1段目の鳥獣被害防止対策の一層の拡充を図ると言わなければならないところを充実と言いました。拡充に御訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

〇議長(渋谷正文君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) ないようですので、以上で本件 の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第20

閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

〇議長(渋谷正文君) 日程第20、閉会中の所管事務調 査について及び閉会中の都市事例調査についてを一括議 題といたします。 本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大津論君。

○庶務課長(大津諭君) -登壇-

初めに、経済建設委員長からの所管事務調査の申出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

経済建設委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、 労働力の確保について。

次に、市民福祉委員長からの都市事例調査の申出を朗 読いたします。

都市事例調查申出書。

本委員会は、閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので申し出ます。

市民福祉委員会、調査件名、障がい者福祉について。 調査地、釧路町、帯広市、予定月日、10月上旬。 以上でございます。

O議長(渋谷正文君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及 び閉会中の都市事例調査について決定いたしたいと思い ます

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渋谷正文君) 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の所管事務調 査及び閉会中の都市事例調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全 て終了いたしました。

閉 会 宙 告

〇議長(渋谷正文君) これをもって、令和5年第3回 富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 26 日

議	長	渋	谷	正	文

署名議員 宮田 均

署名議員 二 宮 利 和